

過半数代表者選挙にあたり、木更津連合分会では

きたおか たかし
北岡 隆紫さん

を推薦・応援しています。

過半数代表者は、法定労働時間を超えて時間外労働や休日労働に従業員にさせる場合に、労使間で結ぶ「36(サブロク)協定」などの労使協定の締結や、就業規則変更時の意見聴取など、私たち労働者の団体意思を取りまとめ、会社に提言する役割を担っています。

また、毎月行われる安全衛生委員会のメンバーを推薦する役割も担います。誰がメンバーで毎月どんなことを議論しているかご存じですか？すべての従業員の意見や要望を毎月しっかり聞き、安全衛生委員会で議論してくれる人を推薦しなければ、安全で働きやすい職場は実現できません。

以上のことから、過半数代表者は、管理監督者ではなく、私たち労働者の中から選出することが重要です。また、会社とJR東労組で締結した「労働協約」は、組合員のみに適用され、会社と過半数代表者で締結された「労使協定」は、非組合員を含むすべての従業員に適用されます。ですから、JR東労組に加入し労働協約に護られるのも大切ですし、労働協約で保護されていない非組合員が多い職場では、労働者に寄り添う人を過半数代表者に選出することが、なおさら重要なのです。

応援を、お願いいたします！